

釧路工業高等専門学校

目 次

認証評価結果	11
基準ごとの評価	12
基準 1 高等専門学校の目的	12
基準 2 教育組織（実施体制）	14
基準 3 教員及び教育支援者	16
基準 4 学生の受入	19
基準 5 教育内容及び方法	21
基準 6 教育の成果	26
基準 7 学生支援等	28
基準 8 施設・設備	31
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	33
基準 10 財務	36
基準 11 管理運営	38
選択的評価基準 研究活動の状況	40
選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	42
<参 考>	45
現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	47
目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	48
選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	50
自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	52
自己評価書等リンク先	59
自己評価書に添付された資料一覧	60

認証評価結果

評価の結果、釧路工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

創造性、問題解決能力を育む授業として、2年次の全学生を対象とした「創造工学」では、学生を20人程度の10グループに編成し、各グループごとにそれぞれテーマを与え、テーマに沿ったものづくりを通じた課題解決・チームワーク養成型授業を行っており、学科を越えた学生の連携をも生み出している。

インターンシップについて、専攻科課程在学中の任意の時期に行い単位修得を可能としている点は、特色ある取組である。

教育の目的に沿った教育の成果として、準学士課程卒業生の就職率（就職者／就職希望者）は極めて高く、多くの卒業生が建設業、製造業等の学科の専門分野に関連する職種に就いている。

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成15、16年度教育方法改善共同プロジェクトを主管し、進路指導プログラム策定のために行った視察及び試行の報告会をFD研修会として開催した成果を基に、特に低学年の進路指導において種々の改善策が施されており、1～3年次ではロングホームルームを活用して、進路のしおりを手引にした計画的なキャリア教育が実施されている。

当該高等専門学校の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

準学士課程・専攻科課程でそれぞれ身に付けるべき能力について定められているが、学習目標・教育目標は準学士課程・専攻科課程で表記上は共通となっており、その具体的な程度の差が分かりやすいとはいえない。

選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

地域の主要企業・主要産業団体及び商工会議所、国（北海道開発局）・北海道（釧路支庁）及び市が参加する、「釧路工業高等専門学校産官学共同研究、交流推進協議会」を、平成7年という非常に早い時期から設置し、継続的に活動を行ってきており、目的に沿った成果が上げられている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

正規課程の学生以外に対する教育サービスを当校の任務と位置付け、事業の計画や具体的方針に、実施回数や参加人数、参加者の満足度等の具体的な数値目標を設定し、計画的かつ広範囲にわたって実施しており、目的に沿った成果が上がっている。

基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1 - 1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1 - 2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1 - 1 - 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

当校では、学則に、準学士課程の目的として、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と掲げ、また、専攻科課程の目的として、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と掲げており、これらの目的の下に教育理念を定めている。また、学校の目的、教育理念の下に、教育目標として3項目掲げ、この教育目標を達成するために、学生が身に付けるべき能力を学習目標として具体的に7項目定めている。これらのことから、当校の目的は明確に定められている。

なお、訪問調査の結果から、準学士課程・専攻科課程でそれぞれ身に付けるべき能力について定められていることが確認できたが、学習目標・教育目標は準学士課程・専攻科課程で表記上共通となっており、その具体的な程度の差が分かりやすいとはいえない。

1 - 1 - 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

学則に示されている目的は、学校教育法第70条の2の規定を引用している。また、法の規定と学生が身に付けるべき能力としてより具体的に表現された学習目標等との対応関係も明確にされている。これらのことから、目的が、学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められている目的から、はずれるものではない。

1 - 2 - 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学生に対しては、目的を掲載した学生便覧の掲載・配付、学習目標・教育目標の学生玄関・各教室への掲示、入学時の新入生オリエンテーション等で周知を図っている。さらに、各授業科目のシラバスに、当該科目の内容と学習目標との関連を示し、周知徹底を図っている。

教職員に対しては、学生便覧の配付、ウェブサイトへの掲載、教育理念や教育目標・学習目標の学内の議論を通して、周知が図られている。また、新任教職員研修においても周知と理解が図られている。

学校として実際の周知状況は把握されていないが、学生や教職員の面談調査結果からみて、目的はある程度学校の構成員に周知されている。

ただし、準学士課程と専攻科課程で共通の表記になっていることに関連して、準学士課程で身に付けるべき能力については、具体的にどの程度のものであるかが構成員に十分に理解されているとはいえない。

1 - 2 - 目的が、社会に広く公表されているか。

中学生等に対しては、学則の目的を平易な表現に書き直して、「学校案内」、「中学生向けパンフレット」という2種類の広報誌に掲載し、中学校を重点に置き、教育機関を中心に配布することにより、公表している。このほか、高専見学会、体験入学、入試説明会、中学校訪問では、これらの広報誌を用い学校の目的を説明している。また、学校の理念は、釧路工業高等専門学校地域振興協会での校長の挨拶の中で述べられているほか、具体的に設定した「学習目標」、「教育目標」は、学校要覧、「高専だより」、「釧路高専四十年史」等の冊子に掲載され、中学校、学生の保護者、全国の高等専門学校、道内を中心とする大学等、インターンシップ関連企業などに配布されている。また、教育研究活動を実施する上での基本方針である「教育理念」及び「養成すべき人材像」は、中期目標・中期計画として、その全文をウェブサイトに掲載している。

これらのことから、目的が社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

準学士課程・専攻科課程でそれぞれ身に付けるべき能力について定められているが、学習目標・教育目標は準学士課程・専攻科課程で表記上は共通となっており、その具体的な程度の差が分かりやすいとはいえない。

準学士課程と専攻科課程で学習目標・教育目標が共通の表現になっていることに関連して、準学士課程で身に付けるべき能力については、具体的にどの程度のものであるかが構成員に十分に理解されているとはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2 - 1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。
- 2 - 2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2 - 1 - 1 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の学科は機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科の5学科で構成されている。各学科の教育内容は、学校の目的と整合性を持ち、5学科の専門分野は、「職業に必要な能力」の基礎となるべき「深く専門の学芸を教授」するにふさわしい内容となっている。またこれらの学科は、地域の要望も踏まえて構成され、北海道東部の帯広、釧路及び根室3支庁管内における唯一の工学系高等教育機関として、地域に貢献するという教育目的、使命にも適合しており、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 2 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科は、建設・生産システム工学専攻、電子情報システム工学専攻の2専攻で構成されている。建設・生産システム工学専攻は機械工学科、建築学科の専門分野を、電子情報システム工学専攻は電気工学科、電子工学科、情報工学科の専門分野を、それぞれ基礎として集約する形で構成されており、専攻科の構成が教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 1 - 3 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

「地域共同テクノセンター」は、工業に関する研究開発、教育研究の推進及び地域産業の振興に貢献することを目的とした共同利用施設として設置されており、「情報処理センター」は、情報処理教育及び電子計算機システムの利用を円滑にするとともに、教育、研究及び事務等に関する情報処理の高度化を図るために設置されている。

これらのとおり、各センターは教育活動を行う上で必要な役割を担っており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

- 2 - 2 - 1 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整し有効に展開するための検討運営を行う組織として、準学士課程については教務主事を委員長とする教務委員会が、専攻科課程については専攻科長を委員長とする専攻科委員会が、それぞれ設置され、委員会規定に定められた教育課程の企画調整について検討・運営しており、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っている。

2 - 2 - 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

これまで、一般科目と専門科目の教員間の連携が個別に行われており、応用数学で、専門学科（及び学生）からの要望を踏まえて授業体制を変更した事例が見られる。また、平成 17 年度からは新たに「科目間調整会議」が置かれており、現状では十分に機能的に行われているとまではいえないものの、「応用数学と専門」、「物理・応用物理と専門」の 2 部門について、来年度のシラバス改定に向け準備を進めている。

2 - 2 - 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援体制として、学級総担任・学級担任・学級副担任から構成される、学級担任体制がとられている。また、当校では、課外活動も重要な教育活動の一環として考えられており、課外活動の指導に全教員が当たることが、課外活動指導に関する申合せ事項として合意されている。これらに対しては学生課が事務的支援を行っている。

これらのことから、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

平成 17 年度から設置された「科目間調整会議」における一般科目及び専門科目の授業の内容や進度についての連携は、現状では十分なされていない。

基準3 教員及び教育支援者

- 3 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3 - 2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3 - 3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の一般科目担当の専任教員は25人であるが、運用上の面から、専門科目担当教員として配置された教員が、一般科目の教育も兼務するなどの体制をとっている。

学習目標(後掲<参考>の「目的」のページを参照。)のうち一般科目に主として関係する目的(1)(3)(6)に対応させて教員の配置を行っている。例えば、学習目標(1)に対しては、倫理・社会、日本史、世界史、法学を担当する専任教員を配置するほか、地理、生物、心理学、環境学など専門分野を活かす非常勤講師を配置している。また、学習目標(6)に対しては、国語及び英語の専任教員を配置し、国語教員は、必修科目のコミュニケーション実践も担当しているほか、高学年の英語・英会話ではネイティブ・スピーカーを外国人(非常勤)講師として採用し、教育の充実を図っている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されている。

なお、数学の非常勤講師の依存率が高いという点で一部問題があるものの、改善に向けての努力はなされている。

- 3 - 1 - 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専門教育科目担当の専任教員は43人であり(他に助手7人)、一部の科目を非常勤講師が担当しているほかは、各学科のほぼすべての講義科目を専任教員が担当し、実験、実習、演習、卒業研究は、すべて専任教員により指導されている。

学習目標のうち専門科目に関係する目的(2)(3)(4)(5)(7)に対応させて教員を配置している。(3)(4)に対しては、それぞれの分野の専門家である教員の配置を行っている。また、(2)(5)(7)に対しては、地域の産業界に知識のある地域共同テクノセンター教員の各学科への配置、企業等の実務経験者、企業との共同研究に従事する者の配置を行っており、教育の目的を達成するために必要な専門科目担当教員が適切に配置されている。

- 3 - 1 - 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科のための単独の教員組織は設置していないが、すべての科目を準学士課程専任教員が担当し自前の教育を行っている。専攻科の目的に掲げられている、創造的な技術開発能力、高度技術者の育成に対して、技術士等の技術開発の実績を有する教員配置を行っている。また、現在は企業等の実務経験者などを採用するための公募を行っている最中であり、さらなる教員配置の充実を図っている。これらのことから、

教育の目的を達成するために必要な専攻科担当教員が適切に配置されている。

3 - 1 - 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経験への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

教員の年齢構成は、一部の学科で若干の不均衡が見られるものの、公募によって均衡を図る取組がなされており、全体としてはおおむね均衡の取れたものとなっている。

他校勤務、企業等の実務経験など多様な経験のある教員数は既に独立行政法人国立高等専門学校機構中期目標を上回っている。現状では、専門科目での博士の学位を持つ教員、理系以外の一般科目で修士以上の学位を持つ教員の比率は中期目標を下回っているが、「釧路工業高等専門学校教育研究・国際交流振興基金」が設けられ、「学術に関する研究の推進事業」により、学位取得のために要する旅費等に対する支援がなされている。

また、博士及び修士の学位取得を目指す当校の教員が社会人学生として大学院に在学しているほかに、学位取得を目指す教員には校務分掌の軽減等の措置を図るなど、その改善について学校全体として積極的に取り組む姿勢がみられる。

また女性教員、外国人教員の増加に努力する姿勢もみられる。

さらに、独立行政法人国立高等専門学校機構と当校独自の教員表彰制度により教員組織の活動の活性化が図られており、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員顕彰制度では文部科学大臣賞を受賞する成果が上げられている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3 - 2 - 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用、昇格等の選考手続きについて、平成 13 年に校長裁定を定めており、同裁定に基づく評価項目その他の基準を明確化した教員選考基準を平成 16 年に定めている。

採用等は原則的に公募により、教員選考委員会が、「教育能力」、「研究能力」、「学生指導能力」、「学校運営・社会貢献能力」、その他の多様な観点から判断するシステムになっている。

また、現職教員の昇格人事については、公募による教員選考と同様の能力評価を行うとともに、昇格候補者自身が作成する能力に関する自己評価資料、既昇格教員との能力比較を示す資料等により、昇格人事が行われる仕組みとなっている。

非常勤講師の採用に関しては、非常勤講師任用に関する申合せが定められている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。

3 - 2 - 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

校長の責任と権限の下で、「責任」、「知識」、「教授」、「研究」、「指導」を評価要素として、学生による授業評価と教員による改善レポートの提出、予算配分におけるポイント制の申告、教員顕彰における自己申告などとともに、校長による総合評価を行う体制となっており、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われている。

3 - 3 - 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

事務職員のうち主として学生課が教育課程に直接関係する事務を担当している。

また、技術職員は事務部の技術室に配置され、実験・実習、卒業研究等の授業をサポートするほか、情報ネットワークの運用・管理を行っている。

これらのことから、学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員組織の活動をより活発化するための取組として独立行政法人国立高等専門学校機構の実施する教員顕彰を活用し、文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。

「釧路工業高等専門学校教育研究・国際交流振興基金」が設けられ、「学術に関する研究の推進事業」により、旅費等に対する支援がなされている。また、博士及び修士の学位取得を目指す教員が社会人学生として大学院に在学しており、学位取得を目指す教員には校務分掌の軽減等の措置を図るなど、学位取得に対して、学校全体として積極的に取り組む姿勢が見られる。

【改善を要する点】

ウェブサイトなどで公募中であるものの、現状では、主要一般科目である数学担当の常勤教員が不足している。

基準4 学生の受入

- 4 - 1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4 - 2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4 - 3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4 - 1 - 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜(例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。)の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

準学士課程の入学者選抜(学科ごとに求める人材像も示されている)のアドミッション・ポリシーは中学生向けパンフレットに明記されており、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜のアドミッション・ポリシーも明文化され、学生募集要項で示されている。

アドミッション・ポリシー策定に係わる各種委員会の議事録をウェブサイトへ掲載すると同時に、審議事項の概要を全教職員へ電子メールで通知し、必要に応じて、教員会議などでも報告がなされている。さらに、アドミッション・ポリシーが記載された各種広報物を配付しており、教職員に周知されている。

アドミッション・ポリシーは、ウェブサイトをはじめ学生募集要項や学校案内(「釧路高専へGO!」,「学校案内 INFORMATION2005」)などの各種広報物に記載されており、これら広報物を近隣中学校及び高等学校に配布するとともに、学校見学会や入試説明会などの際にも資料として配布し、説明がなされている。

これらのことから、教育の目的に沿ってアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されている。また、将来の学生を含め社会に公表されている。

- 4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程の入学者選抜では、学力選抜、推薦選抜を実施している。

学力選抜においては、勉学意欲や努力が評価されるように工夫しており、推薦選抜では、勉学に対する意欲に加えて、向上心や協調性を重視している。また、選抜方法を問わず実施する面接で、基礎学力、目的意識、勉学意欲を見極めるとともに、合格内定者に対して、公立高校の学力試験日に実施する入学説明会への出席を義務付け、当校への入学意志が希薄な学生を極力排除し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に努力している。編入学生の入学者選抜については、基礎的な専門科目及び英語・数学の試験を課し、編入学に対する目的意識や勉学意欲などに関する面接も併せて行うこととしている。

専攻科課程の推薦選抜については、目的意識や勉学意欲等に関する面接と推薦書、調査書及び健康診断書の内容を総合的に判断する方法としている。専攻科課程の学力選抜については、各専門分野に係る専門科目、数学及び英語の試験を課し、技術・科学に関する素養や基本的な知識を見極めるとともに、目的意識や勉学意欲などに関する面接も併せて行う方法をとっている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際

の入学者選抜が適切に実施されている。

4 - 2 - アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程の推薦選抜については、選抜方法が適切なものとなっているか検証するため、成績状況や進路状況の追跡調査を行っており、入学者と選抜方法との関連について検討が行われている。また、入学者の各種アンケート結果を集計して、入試委員会で次年度の選抜方法の改善を検討しており、推薦選抜における検定試験合格者の優遇制度の導入、学力選抜における中学校内申点の加重割合の変更などが行われている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

4 - 3 - 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合にはこれを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

準学士課程及び専攻科課程の実入学者数は、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

なお、専攻科課程においては、建設・生産システム工学専攻が平成 17 年度に、電子情報システム工学専攻が平成 16、17 年度にそれぞれ実入学者が入学定員を下回っている。これに対して、改善に結びつくまでには至っていないものの、準学士課程 3、4 年次の学生を対象とする進学ガイダンスによって、実入学者数増加に向けて取り組んでいる。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

専攻科課程で実入学者が入学定員を下回っており、入学者増に向けての取組を行っているものの、改善に結びつくまでには至っていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5 - 1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5 - 4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5 - 5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5 - 6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5 - 7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5 - 8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5 - 1 - 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置(例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

一般科目と専門科目をくさび形に配置する教育課程を編成し、低学年では物理、数学、英語などの一般科目の単位数が多く、高学年に進むほど専門科目の単位数が多くなっている。また、選択科目及び職業に必要な実践的な能力を養成する科目を配置している。さらに、各学科の目的に照らして、授業科目が配置されており、教育の目的に照らして教育課程の体系性が確保されている。

学科ごとに定める実践的技術者として備えるべき内容・水準が当校の中期目標・中期計画として定められており、これを踏まえて、各授業科目の計画がシラバスとして作成されている。シラバスには、授業の目標と概要とともに、学習目標との対応、各授業科目での到達目標も明示されており、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 1 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応させて、他学科開講科目履修制度、文部科学省認定の各種検定試験の特別学修による単位認定、インターンシップによる単位認定、外部講師による集中講義、海外語学研修などを実施しており、教育課程編成に配慮している。

5 - 2 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、

フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。)

授業形態については、全体としては、基礎的一般科目の修得、専門分野の基礎知識修得のために講義形態が主体となっているが、各学年とも、講義の理解を深めるため演習、実験実習を配置し、平成17年度では、講義系科目242時間、実験・実習系科目154時間となっており、教育の目的に照らして授業形態のバランスが適切である。

また、第3年次に開講されている習熟度別の英語授業では、2年次の全学生に英検準2級を受験させ、その可否によって英語のクラスを習熟度別に分け、2級No.1(上級)のクラスでは授業内演習を取り入れるほか、学生のモチベーションを高めるために年度途中で準2級に合格した者に対しても2級クラスに上がるチャンスを与えるなどの取組が行われている。このほかにも、問題解決・チームワーク養成型少人数教育、情報機器や視聴覚機器を活用した授業などが行われており、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5-2- 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

平成7年度から授業時間ごとの講義内容を示すシラバスを作成していたが、平成16年度に全面的な見直しを行い、達成目標を具体的に示している。また、平成17年度からは、当校の学習目標、教育目標との関連を明確にしているほか、成績評価方法を明確にし、学生の到達度評価が可能になるようにしている。シラバスは記入要領に沿って作成されており、記入要領の内容は適切である。これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されている。

シラバスの活用実績については、学生アンケートによって学校として把握している。必ずしも活用度が高いとまではいえないものの、授業開始時にシラバスを使つての教員による授業概要説明が行われるほか、シラバス保管用ファイルを購入させ、ウェブサイト及び各ホームルーム教室で閲覧可能とするなど、シラバスが学生によりよく活用されるように動機付けが行われている。

5-2- 創造性を育む教育方法(PBLなど)の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性、問題解決能力を育む授業として、2年次の全学生を対象とした「創造工学」では、学生を20人程度の10グループに編成し、各グループごとにそれぞれテーマを与え、テーマに沿ったものづくりを通じた課題解決・チームワーク養成型授業を行っている。また、「プログラミング演習」、「建築設計製図」、「卒業研究」などでも、創造性を育む教育の工夫が行われている。

実践的技術者の養成という目的に沿って、4年次にインターンシップが実施され、学生の進路決定、専門科目への興味の喚起、プレゼンテーション能力の向上など、多くの教育効果を生み出しており、活用されている。

5-3- 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

各授業科目の成績評価基準はシラバスに示されている。学則には課程修了の認定、卒業等について、内規には学業成績の試験、評価の方法、進級及び卒業の認定について、それぞれ規定されている。また、教務関係申合せ類集に、細部にわたっての規定が設けられており、規定が組織として策定されている。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、シラバス、学生便覧などに掲載されるとともに、オリエンテーション、始業式等の機会に学生に周知されている。

これらの規定に基づいて、進級認定会議、卒業認定会議等が開催されているほか、定期試験の答案が返却され、学生から採点結果に意見がある場合には適切に対応がなされており、成績評価、単位修得・進級・卒業の認定が適切に実施されている。

5 - 4 - 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

低学年1～3年次の特別活動は年間30単位時間、計90単位時間が確保されており、その実施内容は、学級担任の手引に明記され、ロングホームルームの年間スケジュールがたてられている。新入生に関しては入学当初のオリエンテーションにおいて、学生相談室との連携による教育心理学に基づいたクラス内の人間関係を良好なものとするための特徴のある取組が行われている。これに続く1～3年次では、年間数回、ロングホームルームを活用して進路のしおりを手引にした進路指導プログラムも準備されている。また、4、5年次については、学校行事にクラス単位で企画・参加することにより、人間の素養の涵養を図る取組が行われるように十分に配慮されている。

5 - 4 - 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

生活指導面においては、担任・各種委員会やクラブ顧問の指導あるいは全教員が一斉に行うオフィスアワー、学生相談室などを通じて、授業以外で学生と接触し相談や指導を行っている。課外活動においては、全教員がクラブ顧問に就任し、対外試合の引率やクラブ運営・指導などを通して学生と人間的交流を行っている。また、学生の自主性を養うため、ホームルーム教室の清掃や各種ボランティア活動を通して社会性や人間性に配慮している。これらのことから、教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されている。

<専攻科課程>

5 - 5 - 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科は、建設・生産システム工学専攻、電子情報システム工学専攻の2専攻からなり、建設・生産システム工学専攻は機械工学科、建築学科の専門分野を、電子情報システム工学専攻は電気工学科、電子工学科、情報工学科の専門分野を、それぞれ基礎として集約する形で構成され、このことが科目関連図にも明確に示されていることから、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっている。

5 - 5 - 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育の目的を具体化した学習目標に照らした授業科目の編成がなされており、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、履修モデルを提示して学生が学びやすいように配慮している。

各授業科目の計画は、シラバスとして作成され、授業の目標と概要とともに学習目標との対応、各授業科目での到達目標も明示されており、訪問調査時の授業見学や教員・学生との面談の結果を合わせて判断すると、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

5 - 5 - 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮して、他専攻の授業科目の履修、インターンシップによる単位認定などを行っている。また、まだ実績はないが、他高等教育機関との単位互換を規則として定めている。なお、教育課程の編成としての配慮ではないが、英語によるコミュニケーション能力育成のため、補習を実施して学生の能力向上を目指すなど、学生のニーズに配慮している。

5 - 6 - 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

授業形態については、全体としては、講義形式の授業科目が多く配置される中で、一般科目ではコミュニケーション能力育成のための科目を、「専門展開科目」では、特別ゼミナール、特別演習、特別実験、特別研究という実験・実習・演習科目を配置している。また、講義形式の科目であっても、情報処理技術基礎科目では講義とともに実技演習を含めるなど、講義と演習・実習を組み合わせる授業を実施しており、高度な実践的技術者の養成という教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切である。

また、各教室に設置されたA V機器により、情報機器を利用した講義を工夫しているほか、講義科目の一部では、実技演習を含め、知識だけでなく技術習得指導に努めている。さらに、「日本語表現技法」では、発表内容や技法の相互評価、賛否両論が存在する論点を巡ってのディベート、多数決によらない全員の合意による意思決定をグループ形式で行うなどの対話討論型の授業により、コミュニケーション能力育成を図っており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5 - 6 - 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

インターンシップが教育課程に組み込まれ実践されている。地域の経済事情から受入企業がわずかであるということを考慮し、実習期間を1週間とする補充科目を設定し、少しでも実社会経験をつませようとしており、活用が図られている。

また、創造性を育む教育方法については、具体的な工夫内容について検討中の段階にある。

5 - 6 - 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバス作成についての指針が詳細に示され、授業科目ごとに、必要な事前知識、教育方法や内容、達成目標と成績評価方法が記載されたシラバスが整備されている。しかし、事前に行う準備学習については、現状では学生に十分に伝えられているとはいえない。

シラバスは内部向けウェブサイトに掲載されるとともに、初回の授業において学生に配付され、教員が学生に対して内容説明を行うことが義務づけられており、学生に活用されている。

5 - 7 - 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や

研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。)が行われているか。

研究テーマの決定は、専攻科入学前の3月に行われており、入学と同時に研究指導が円滑に行われるよう図られている。また、多くの学生が学会発表を行うレベルにまで研究指導が行われており、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5 - 8 - 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定は、「専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に定められ、修了認定規定については、同規則に、修了に必要な単位として定められており、規定が組織として策定されている。

諸規定は学生便覧に、各教科の成績評価方法はシラバスに、それぞれ明記されている。これらの資料は、入学ガイダンスや初回の授業で学生に配付され、周知されている。

各授業科目では、シラバスに示す評価方法に従って成績評価、単位認定が行われている。また、定期試験の答案が返却され、学生から採点結果に意見がある場合には適切に対応がなされている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

< 準学士課程 >

2年次の全学生に英検準2級を受験させ、その可否によって英語のクラスを習熟度別に分け、2級No.1(上級)のクラスでは授業内演習を取り入れるほか、学生のモチベーションを高めるために年度途中で準2級に合格した者に対しても2級クラスに上がるチャンスを与えるなど、学習指導方法の工夫がなされている。

創造性、問題解決能力を育む授業として、2年次の全学生を対象とした「創造工学」では、学生を20人程度の10グループに編成し、各グループごとにそれぞれテーマを与え、テーマに沿ったものづくりを通じた課題解決・チームワーク養成型授業を行っており、学科を越えた学生の連携を生み出している。

実践的技術者の養成という目的に沿って、4年次にインターンシップが実施され、学生の進路決定、専門科目への興味の喚起、プレゼンテーション能力の向上など、多くの教育効果を生み出しており、活用されている。

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成15・16年度教育方法改善共同プロジェクトにおける「低学年における進路指導」を反映して、1～3年次学生では年間数回、ロングホームルームを活用して進路のしおりを手引にした進路学習を行うなど、低学年から計画的な進路学習・指導プログラムが実践に移されている。

新入生に関しては入学当初のオリエンテーションにおいて、学生相談室との連携による教育心理学に基づいたクラス内の人間関係を良好なものとするための特色ある取組が行われている。

< 専攻科課程 >

インターンシップについて、専攻科課程在学中の任意の時期に行い単位修得を可能としている点は、特色ある取組である。

基準6 教育の成果

6 - 1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6 - 1 - 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業(修了)時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業・修了時に身に付ける学力や資質・能力等について、各学科で学習目標を設定し、これに照らして、授業科目が配置されるという教育課程の編成を行っている。準学士課程では、各授業科目の成績評価を基に単位認定がなされ、単位の修得状況により、卒業認定会議において、学習目標に沿った教育課程の卒業要件を満たしているかどうかの認定をしている。また、専攻科課程では、修了生がまだ出ていないが、準学士課程と同様、専攻科委員会において、修了要件を満たしているかどうかの認定を行うこととしている。

これらのことから、高等専門学校として、その目的に沿った形で、その達成状況を把握・評価するための取組が行われている。

6 - 1 - 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学習目標に照らして授業科目を配置し、教育課程の編成に沿った教科ごとの達成目標や評価方法に基づいて成績評価、単位認定が行われた結果は、進級率・卒業率として表れている。また、各種の資格取得者数には教育効果の客観的な評価が表れている。さらに、学習目標の幅広い項目に関連する卒業研究のテーマやその内容・水準等から、学生が身に付けるべき学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっている。

6 - 1 - 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程卒業生の就職率(就職者/就職希望者)は極めて高い。

機械工学科では、ものづくりに関連した職種への就職と進学で7割以上、電気工学科では、エネルギー・通信・制御分野への就職と進学で7割以上、電子工学科ではデバイス・制御・通信分野への就職と進学で8割以上、情報工学科ではソフトウェア・通信・ネットワーク関連と進学で8割以上、建築学科では建築関連への就職と進学で7割弱となっている。

専攻科課程ではまだ修了生を出していないが、訪問調査の時点で、多くの学生が専攻分野に関連する分野の企業に内定又は進学が決定している。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が十分に上がっている。

6 - 1 - 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

授業評価アンケートが行われており、授業全体の理解度が平均以上の数値を示している。ただし、アンケートには学習目標の達成度を学生に直接問う項目がない。このため、現状では、学校が意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていないが、学生による学習目標の達成度評価を17年度末に実施する予定となっている。

6 - 1 - 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生や就職先などの関係者にアンケートを実施しているが、学校の教育をどう改善するべきかという趣旨のものが多く、現状では、卒業生が在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する組織的な取組が、十分に行われているとはいえない。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育の目的に沿った教育の成果として、準学士課程卒業生の就職率（就職者 / 就職希望者）は極めて高く、多くの卒業生が建設業、製造業等の学科の専門分野に関連する職種に就いている。

【改善を要する点】

準学士課程では学習目標の達成度を学生自身が直接評価する取組がなく、学校が意図する教育の成果や効果が上がっているかを十分に把握しきれていない。

卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を組織的に聴取する取組が十分に実施されていない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1- 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習へのガイダンスは、準学士課程及び専攻科課程において、新入時のオリエンテーションによってなされている。また、初回の授業時に授業担当教員によりシラバスに基づいた履修指導が行われている。

自主的な学習を進める上での相談・助言については、学級担任制度を導入し、その指導の一環として個人面談等を行う体制が取られているほか、オフィスアワーが整備されている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能している。

7-1- 自主的学習環境(例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。)及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

図書館、プログラミング演習室、実習工場などが自主的学習スペースとして、談話ホールがコミュニケーションスペースとして、食堂、売店、課外活動共用室等がある「鶴峰会館」が厚生施設として、整備されている。

図書館は、平日の20時まで、長期休業を除く土曜日や試験期間前と試験期間中の日曜休日に開館しており、閲覧室内の自主学習スペースのほか、図書館前に談話ホールが設けられ、自主的学習等に利用されている。

また、教員とのコミュニケーションが図れるユーティリティスペースが教員室前の空間を利用して整備されていることは特徴的であり、教員及び学生に効果的に利用されている。

これらのことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が十分に整備され、効果的に利用されている。

7-1- 学習支援に関する学生のニーズ(例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。)が適切に把握されているか。

学生の申請による補習制度、学級担任制、授業評価アンケートの自由記述欄、オフィスアワー等により、ニーズを把握する体制がとられており、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されている。

7-1- 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

検定試験等に必要図書整備、検定試験の当校での実施、検定試験の特別学修による単位認定、英検

合格を目指す英語の習熟度別授業の実施による学習支援、技術者としての資格を取得することへの動機付けのため外部講師による講演会の実施などが行われており、各種検定試験の合格実績や単位認定実績が上がっている。

海外の大学との学術交流に関する協定に基づき、学生の海外語学研修が実施されており、「海外語学研修実施要項」及び「国際交流振興基金規定」に基づき、当校の「教育研究・国際交流振興基金」から経済的な支援がなされているほか、外国留学に関する規定の整備もなされている。

これらのことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が十分に整備され、機能している。

7 - 1 - 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

留学生に対してはチューター制度を設けるとともに、個別時間割を設定し一部の授業を個人指導とする学習支援を行っている。

また、編入学生に対しては、英語、数学の入学前指導、学習履歴に応じた低学年の授業履修が可能な個別時間割の設定により、学習活動を支援している。

これらのことから、特別な学習支援が必要な者への支援体制が整備され、機能している。

7 - 1 - 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

体育系、文科系を問わず、クラブ活動や学生会等の活動場所が確保されている。運営にかかる経費の一部は学生会予算から補助され、教員が顧問となって円滑な課外活動が行える支援体制が整備され、機能している。

7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制として、学級担任制度に加え、学生相談室が設置されており、学生相談室ガイダンスの開催やウェブサイト上での広報活動、電子メールによる相談受付等を行う体制が整えられ、機能している。

また、経済面では、奨学生選考、授業料・入学料の免除および徴収猶予に関する規則が整備され、機能している。

7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

留学生に関する支援として、チューター制度のほか、留学生ガイダンスの実施、留学生ガイドの作成、交流会の開催などが行われている。

なお、障害のある学生は現在在籍していないが、バリアフリー対策などはとられている。

これらのことから、特別な支援が必要な者に生活面での支援が適切に行われている。

7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

交代制で宿日直に当たる教職員及び寮務係職員が、常時寮生の生活を見守り、基本的な生活態度に改善を要する寮生に対しては、朝・昼・夜の巡回指導を通して注意を喚起するとともに、夜間の在室確認を点

呼により毎日行っている。寮内には自習や学生の交流の場となる学習室や談話室が設けられている。また、男子寮には、大学習室が設けられており、製図台 12 台が備えられているなど、学習環境を整えており、学生の生活の場および勉学の場として有効に機能している。

7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導委員会を設置し、学生の進路指導について、企画、立案及び事業の実施について審議することが「進路指導委員会規程」に定められている。平成 17 年度に第 1 回の修了生を出すこととなる専攻科学生に対しては、専攻科委員会において進路指導体制が検討され、体制の整備が図られている。

この体制の下に、年間の学年別の進路指導スケジュールが立てられ、就職及び進学指導、企業訪問、インターンシップ受入企業の開拓、企業説明などのガイダンスのほか、低学年からの計画的なキャリア教育への取組が行われている。

これらのことから、就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教員とのコミュニケーションが図られるユーティリティースペースが教員室前に整備されていることは特徴的であり、学業に関する相談など、教員及び学生に効果的に利用されている。

1～3 年次学生には、ロングホームルームを活用して進路学習時間を設定し、4、5 年次学生には、「進路の手引」に基づいた指導を行うなど、低学年からの就職や進学などの進路指導に関する取組を、計画的にきめ細かく行っている。

図書館は、平日 20 時、長期休業を除く土曜日に加え、試験期間前と試験期間中の日曜祝日には開館しており、閲覧室内の自主学習スペースのほか、図書館前に談話ホールが設けられ、効果的に利用されている。

学生寮は、自習や学生の交流の場となる、学習室、談話室、製図台 12 台等を備えた大学習室（男子寮）が整備されており、各居室には情報コンセントが備えられるなど、改修を機に、学生の生活の場及び勉学の場として優れた整備状況、管理体制、支援体制の下に運営されている。

海外の大学との学術交流に関する協定に基づき、3 週間の海外語学研修が実施されており、「海外語学研修実施要項」及び「国際交流振興基金規定」に基づき、当校の「教育研究・国際交流振興基金」から経済的な支援がなされており、平成 16 年度は 6 人の派遣実績がある。

基準 8 施設・設備

- 8 - 1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8 - 2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8 - 1 - 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（校地、運動場、体育館、武道館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、図書館、実習工場）が整備されている。すべてのホームルーム教室には、AV機器、情報コンセントを備え、専門学科実験室、研究室には、学生実験、卒業研究、専攻科特別研究に必要な実験研究機材をそろえている。プログラミング演習室には 100 台のパソコンが設置され、ネットワークに接続されているなど、改修を機に、利便性の高い施設として整備されており、有効に活用されている。

- 8 - 1 - 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

学内に 1,000 台弱の端末がギガビットネットワークで接続され、無線 LAN の利用も可能となっている。セキュリティ管理に関してはネットワーク専門委員会により十分な対策が施され、学生に対しては情報倫理教育を実施している。情報処理センター及びプログラミング演習室は授業や自主学習等で利用されているほか、各学科で有するパソコンからもネットワークが有効に活用されている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

- 8 - 2 - 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

教養教育、専門教育及び研究に必要な和書、洋書、視聴覚資料等を備えており、所蔵図書は開架閲覧方式により学生・教職員及び一般利用者に供されている。図書館の運営は図書館委員会が行い、蔵書充実のための予算配分を管理している。購入図書は、主に各学科の要望に基づき決定するが、それ以外にも、全学への一般募集、校長裁量経費の獲得による専攻科用図書整備等が行われているほか、学生の図書館利用増進策として、ブックハンティングを平成 10 年度から継続して実施している。また、新入生図書館利用ガイダンスの実施や読書指導教員の任命によって、図書館の利用を促進している。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、図書館入館者数、貸出状況等から、有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

すべてのホームルームには、AV機器、情報コンセントを備え、専門学科実験室、研究室には、学生実験、卒業研究、特別研究に必要な実験研究機材をそろえている。プログラミング演習室には100台のパソコンが設置され、ネットワークに接続されているなど、改修を期に、教育課程を実現するために利便性の高い施設が整備され、有効に活用されている。

ブックハンティングに積極的に取り組んでおり、学生のニーズの高い図書の受入を行い、活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9 - 1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9 - 2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9 - 1 - 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育活動の実態を示すデータとして、学生による達成度評価、学生が在学時に身につけた学力・資質・能力等に関する進路先の意見の聴取など、教育の成果が上がっているかどうかについての資料収集・蓄積については、現状では十分になされていないが、試験答案、学生の出欠状況、学年末の卒業、修了認定等の教務資料・データや学生の授業評価アンケート、教員相互の授業参観結果、各教員が作成する授業改善レポート等が収集・保管されている。

また、評価の実施については、運営会議のもと、各種委員会等がそれぞれの所管事項について審議する体制となっている。

9 - 1 - 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生による授業評価アンケートが毎年度末に全ての科目について実施されており、学生の意見をよりよく聴取するために、教務委員会において設問内容を継続的に検討し、改定が重ねられている。これにより聴取した学生の意見は、平成 13 年度の自己点検・評価に反映されている。

9 - 1 - 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成 13 年度の自己点検・評価を基に外部評価を行い、その提言に対する取組をとりまとめ、自己点検・評価に反映し、評価報告書を公表している。これ以降は、保護者による授業参観や日本技術者教育認定機構による教育プログラム審査への取組の一環として卒業生、就職先企業に対するアンケート調査を実施し、その意見を取り込むための取組を行っている。また運営諮問委員会を設置し、その内容をとりまとめている。これらの新たな取組については現在進行中であり、まだ自己点検・評価に反映させるまで至っていないものの、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9 - 1 - 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

学生が行う授業評価アンケートに対しては、各教員は、授業改善レポートの作成とその提出が義務付けられており、教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムとなっている。教育学習レビュー室

では、平成 17 年度より教員相互の授業参観によって相互評価を行うシステムを制定している。

また、自己点検・評価に基づいて外部評価を行い、外部評価の提言に対して、教務委員会所管によって、各学科において、教育課程の見直しなどの改善の検討が行われている。

また、日本技術者教育認定機構による教育プログラム審査のための小委員会による自己点検・評価に基づき、TOEICスコア目標の設定、カリキュラム改定に伴う新科目（「中国文化」、「韓国文化」）の開講などの改善が行われている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられている。

9 - 1 - 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員は、学生による授業評価アンケート結果、教員相互の授業参観結果などの評価結果に基づいて、授業改善レポートを作成し、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。平成 17 年度から、授業改善レポートを教育学習レビュー室で通読し、各教員の改善に対する取組を精査するシステムを構築している。また内容が不十分なものに関しては、ヒアリングを行い、指導する体制ができており、個々の教員の授業改善活動を学校として把握している。

9 - 1 - 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動とそれにより得られた成果は、卒業研究、特別研究の指導を通して、教育内容、方法の改善に活かされている。また、教育方法に関する研究活動については、各種研究集会、教育方法改善プロジェクト等への参加や、「高専教育」などへの積極的な論文掲載等が行われており、独立行政法人国立高等専門学校機構の教員顕彰では文部科学大臣賞を受賞するなどの成果が上がっている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に十分に寄与している。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の運営組織は、これまでは教務委員会であったが、平成 17 年度から教育学習レビュー室が統括している。過年度においては、教育改善、教員の自己研さんなどを目的とした活動として、学校主体で実施する研修会、他機関で実施する研修会への派遣等、多岐にわたって行われている。これらに加えて、平成 17 年度からは教育学習レビュー室が教員の相互評価を実施しており、ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されている。

9 - 2 - ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校は、独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 15・16 年度教育方法改善共同プロジェクトを主管し、進路指導プログラム策定のために行った視察及び試行の報告会を F D 研修会として開催した成果を基に、特に低学年の進路指導において種々の改善策が施されており、1～3 年次ではロングホームルームを活用して、進路のしおりを手引にした計画的なキャリア教育が実施されている。また、各種のファカルティ・ディベロップメント活動による教員の指導力の向上は、教員の教育研究業績等を「ポイント制」で評価する際の資料に表れており、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

教育学習レビュー室の下に、卒業研究を除く全教員の全授業を公開し、教員相互の授業参観による相互評価を実施している。

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成 15、16 年度教育方法改善共同プロジェクトを主管し、進路指導プログラム策定のために行った視察及び試行の報告会を F D 研修会として開催した成果を基に、特に低学年の進路指導において種々の改善策が施されており、1～3 年次ではロングホームルームを活用して、進路のしおりを手引にした計画的なキャリア教育が実施されている。

基準 10 財務

- 10 - 1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10 - 2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10 - 3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な運営を行っており、債務が過大ではない。

10 - 1 - 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。

10 - 2 - 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、中期計画及び年度の収支計画としての学内予算配分方針に基づく学内予算配分総括表が、運営会議で審議・策定されている。運営会議の議事要録を電子メールで教職員へ配信することなどにより、収支計画が関係者に明示されている。

10 - 2 - 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10 - 2 - 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、予算配分方針に基づき適切に配分が行われている。校長裁量経費として、教育方法等改善・支援経費、研究活性化支援経費、教育研究環境等充実費が設けられており、取り扱い方針等が規定されており、申請書を基に校長等がヒアリングを行い必要に応じて重点配分がなされているなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。また、教育研究重点化促進経費の配分については、ポイント制による傾斜配分を行うなどの試みを工夫している。

10 - 3 - 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、

適切な形で公表される予定である。

10 - 3 - 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11 - 1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11 - 2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
- 11 - 3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11 - 1 - 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の下に教務主事、学生主事、寮務主事、校務主事が置かれ、校長の学校運営及び重要事項についての意思決定を補佐している。管理運営に関する重要事項の審議は、校長、各主事、学科主任、専攻科長、事務部長等から構成される運営会議で審議され、決定事項は各種委員会やワーキンググループに付託され実行に移される。

これらのような役割分担から、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、意思決定プロセス等を含め、校長が全体を把握しリーダーシップをとりつつ、効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11 - 1 - 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

運営会議のほか、施設整備委員会、安全衛生委員会、広報委員会などの管理運営に関する委員会が設置されており、事務部には運営に関する事務を担当する庶務課及び会計課が置かれている。事務部が校長の方針に従って、原案を作成し、運営会議や各種委員会等でこれを審議するなどの役割分担となっている。また、管理運営に関する委員会には、教員のほかに事務職員が委員として参画している。

これらのことから、管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動している。

- 11 - 1 - 管理運営の諸規定が整備されているか。

学則をはじめ管理運営に関する諸規定が定められ、規程集としてまとめウェブサイトに掲載し、教職員に公開されており、管理運営の諸規定が整備されている。

- 11 - 2 - 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成 16 年度に、外部有識者から構成される「運営諮問委員会」が設置されており、校長は「運営諮問委員会規則」によって委員会からの意見を学校運営に反映させることになっている。この規則に基づく第 1 回運営諮問委員会が平成 17 年 2 月に開催された。運営諮問委員会発足以前には、平成 13 年に外部有識者による外部評価が行われており、報告書が公表されている。また、これらの提言に対する取組状況が、平成 14 年 3 月に「外部評価の提言に対する取組 - 自己点検・評価報告書 - 」としてまとめられ、公表されており、女子寮の設置や各種委員会の整理統合など、改善に移されている事例が見られる。

これらのことから、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

11 - 3 - 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

平成 13 年 1 月に当校の活動の総合的な状況に対して自己点検・評価を実施し、その結果を「釧路高専の現状と課題 - 自己点検・評価報告書 - 」としてまとめている。また、この自己点検・評価に基づいて、外部評価委員会による検証を受け、その結果を平成 13 年 3 月に「外部評価報告書」としてまとめている。外部評価の結果を受けて行われた検討と、改善提案について、平成 14 年 3 月に「外部評価の提言に対する取組 - 自己点検・評価報告書 - 」としてとりまとめており、これらの報告書はそれぞれ公表されている。

平成 14 年度以降、総合的な状況に対する自己点検・評価は行われていないが、管理運営及び教育課程の点検や改善策の検討を進めてきている。これら平成 14 年度以降の点検活動や改善策の検討活動について、実質的な自己点検・評価として位置付け公表する予定とされている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されている。

11 - 3 - 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

先に挙げた自己点検・評価及び外部評価報告書は、学校の教職員に配付し、フィードバックしている。また、自己点検・評価の結果、及び外部評価の提言は、校長及び校長補佐による検討を経て、運営会議において審議し、各種委員会への付託あるいはワーキンググループの設置により、検討し実施に移す体制をとっており、改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。

具体的な改善成果としては、女子寮の設置や各種委員会の整理統合などがあり、有効に運営されている。さらに、外部評価の提言に対するこれらの取組が報告書として取りまとめられ、公表されている。

なお、運営諮問委員会は発足間もないため、まだ具体的な改善に結び付くには至っていない。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

当校の研究活動は、「地域の産業界と連携して、これまで地域が培ってきた技術の、高度化と融合を図り、新産業の創出に寄与する共同研究等を行うこと、この研究活動の成果を教育に還元することで、実践的技術者教育の質の向上を図ること」を目的としている。

これらを達成するために、地域共同テクノセンターを中心に、民間企業との共同研究など地域連携・産学連携に基づく研究を行う体制が取られており、その円滑な運営を図るために地域共同テクノセンター委員会が活動している。

また、産学連携を推進するための支援体制は、地域の主要企業・主要産業団体及び商工会議所、国（北海道開発局）北海道（釧路支庁）及び釧路市が参加する「釧路工業高等専門学校産官学共同研究、交流推進協議会」が、平成7年という非常に早い時期から設置されており、継続的に活動を行ってきている。平成17年度からは、これを発展的に解消し、民間企業を主体とした「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」を設立して、これまで以上に地域企業のニーズに基づいた研究活動の活性化に努めている。

さらに、釧路・根室地域内の連携を目的として釧路市が設置する「工業技術センター」との連携体制も整備され、活動を行っている。

これらのことから、研究の目的を達成するための研究体制及び支援体制が十分に整備され、機能している。

1 - 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

当校の共同研究の件数は、平成13年度を境に一旦減少したものの近年は再び増加傾向にある。

地域共同テクノセンターにより、教員の持つシーズを市民や企業に伝え、共同研究への参加を呼びかけるための「教員シーズ集」を刊行するほか、新たな支援組織を設置するなど、今後の充実に向けて、地域に密着した積極的な取組も行われている。

研究内容は多岐にわたっており、開発発明として、P S灰造粒品・アルミニウムハイブリッド材の製造方法、釧路市こども遊学館で活躍するロボットの開発、岩盤調査ロボット開発、温度差発電実用化など、単に、共同研究を展開することにとどまらず、地域振興に結び付く十分な成果が上がっている。

また、実践的技術者教育の質の向上を図るという目的に沿って、地域連携・産学連携に基づく研究活動に学生を参加させる計画が、北海道中小企業同友会の補助事業に採択されるなど、研究活動への学生の参加が図られている。

さらに、当校は、平成15年度に、「産官学協力に向けて全国高専はいかに連携するか」をテーマに実施された「第1回全国高専テクノフォーラム」を主催しているほか、北海道地区高等専門学校テクノセンター長等会議において道内高等専門学校間連携も図るなど、先導的な役割を發揮している。

これらのことから、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。

1 - 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の問題点等を把握し、改善のための具体的方策を検討する体制は主に地域共同テクノセンター委員会が担っており、平成 14 年度には初めて教員シーズ集を刊行し、平成 16 年度には内容を充実し改訂版を刊行する改善を行っている。

運営委員会では、共同研究の受入等について総合的な審議・検討が行われ、運営委員会のメンバーでもあるテクノセンター長から活動状況が報告されている。教職員からの意見は、学科主任やテクノセンター長、事務部長、技術室長を通して運営会議に報告されている。

また、外部からの意見は、「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」(昨年度までの「産官学共同研究・交流推進協議会」)、「釧路工業技術センター」との研究交流会において聴取されており、先に挙げた、「産官学共同研究・交流推進協議会」の発展的解消である「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」の設立は、「学」中心の発想や活動になりがちで、民間のニーズや活力を反映しにくいという弊害が指摘されたことが契機となっている。

さらに、平成 16 年度に新たに設置された運営諮問委員会においても意見を聞く予定となっているほか、学生を研究活動に参加させることを通じて意見を汲み取ることが可能となっている。

これらのことから、研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

地域の主要企業・主要産業団体及び商工会議所、国（北海道開発局）北海道（釧路支庁）及び釧路市が参加する、「釧路工業高等専門学校産官学共同研究、交流推進協議会」を、平成 7 年という非常に早い時期から設置し、継続的に活動を行ってきており、目的に沿った成果が上げられている。

開発発明として、PS 灰造粒品・アルミニウムハイブリッド材の製造方法、釧路市こども遊学館で活躍するロボットの開発、岩盤調査ロボット開発、温度差発電実用化など、単に、共同研究を展開することにとどまらず、当校の目的に沿った地域振興に結び付く活動が行われており、十分な成果が上がっている。

実践的技術者教育の質の向上を図るという目的に対して、地域連携・産学連携に基づく研究活動に学生を参加させる計画が、北海道中小企業同友会の補助事業に採択されるなど、研究活動への学生の参加が図られており、目的に沿った成果となっている。

教育・研究の質の向上を図るという研究活動の目的に向けて、内容を充実した改訂版シーズ集の刊行や「産官学共同研究・交流推進協議会」の発展的解消及び「釧路工業高等専門学校地域振興協力会」の設立など、具体的な改善が行われている。

平成 15 年度に、「産官学協力に向けて全国高専はいかに連携するか」をテーマに実施された「第 1 回全国高専テクノフォーラム」を主催するなど、先導的な役割を果たしている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1 - 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

当校における正規課程の学生以外に対する教育サービスは、校務主事・同主事補の教員と庶務課との協同・連携の取組として実施されており、その実施計画や数値目標・具体的方針が設定されている。教育サービスの目的は、中期目標・中期計画による公表のほか、高専だより等の広報活動において分かりやすい表現により社会に公表されている。

具体的な活動としては、公開講座、「こども開放プラン」、出前授業、図書館開放などがある。

公開講座では、一般市民向けの「釧路高専セミナー」(無料)と、高等専門学校としての特長を活かした企業、技術者等のニーズを踏まえた先端技術に関する講座(有料)があり、「こども開放プラン」では、科学技術に対する興味や関心を喚起するとともに、高等専門学校への関心も持ってもらうための内容とし、小中学生を対象に夏休みの時期に開催している。

これらの広報活動は、釧路市広報誌への掲載、ポスターの作成・配布、ウェブサイトへの掲載、前年度受講者への案内、近隣町内会への回覧板による周知の依頼など積極的に行われている。

出前授業では、釧路・根室・帯広管内にある全中学校に案内・広報を行い、授業内容を提示し、各学校の選択希望を考慮のうえで実施している。

図書館開放事業は、一般市民に対する学習機会の提供を図る目的で平成8年度から行われており、平成14年度には利用を呼びかける新聞折り込みを配布している。

ほかにも、イベント等の主催者からの依頼を受けて教員の派遣等が行われており、当校の教員がどのような形で一般市民や企業のために役立つかについて、教員シーズ集「釧路高専はやります We will do it!」を刊行し情報の発信を行っている。

これらの計画的かつ広範囲にわたる活動内容は地域社会に貢献するものとなっており、教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

1 - サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

当校の正規課程学生以外に対する教育サービスの主要3事業(公開講座、こども開放プラン、出前授業)は、当校が中期計画で設定した数値目標を、実施回数、参加者数、参加者の満足度の全ての面で上回っており、活動の成果が上がっている。

また、全受講者に対して行うアンケート調査や、出前授業における中学校教員との意見交換が行われており、これらを踏まえて、ワーキンググループで事業の実施内容や方法等が検討され、出前授業での中学校側の要望に応じたテーマの増加等の具体的な改善に結び付いている。

これらのことから、サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっている。また、改善のためのシステムがあり、機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

一般市民向け講座のほかに、企業、技術者等のニーズを踏まえた先端技術に関する講座が開設されている。

正規課程の学生以外に対する教育サービスを当校の任務と位置付け、事業の計画や具体的方針に、実施回数や参加人数、参加者の満足度等の具体的な数値目標を設定し、計画的かつ広範囲にわたって実施しており、目的に沿った成果が上がっている。

一般市民に対する学習機会の提供を図る目的で平成8年度から図書館開放事業を実施しており、平成14年度には利用を呼びかける新聞折り込みを配布するなど広報活動を行い、利用実績が上がっている。

<参 考>

現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 学校名 釧路工業高等専門学校
 (2) 所在地 北海道釧路市
 (3) 学科等の構成
 学 科：機械工学科，電気工学科，電子工学科，情報工学科，建築学科
 専攻科：建設・生産システム工学専攻
 電子情報システム工学専攻
 (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日）
 学生数：学 科988名
 専攻科 32名
 教員数：76名

2 特徴

(1) 沿革

釧路工業高等専門学校は、地域産業界の強い要望により、実践的技術者を養成するための高等教育機関として、昭和40年度に機械工学科、電気工学科、建築学科の3学科をもって設置された。その後、昭和45年度に電子工学科、昭和61年度には情報工学科が増設され、5学科の構成となった。平成16年度には、準学士課程の上に高度で複合・融合的な工学専門領域の教育を目指して、建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。

本校は平成16年4月1日に独立行政法人国立高等専門学校機構によって設置される国立高等専門学校となった。現在では、本科988名、専攻科32名の学生に対して、創造性のある実践的技術者を育成するための教育を行なっている。

この間、平成12年度に本校の地域産業界への貢献、それを通じた実践的技術者教育のいっそうの充実を図るために、地域共同テクノセンターを創設した。平成7年には地域連携を促進するために、産学官共同研究・連携推進協議会を設置し、共同研究の促進を図った。さらに平成17年6月には、この協議会を発展的に解消し、地域企業や団体、個人会員から構成される外部組織の釧路工業高等専門学校地域振興協力会を設立していただいた。

本校は、北海道東部の帯広、釧路及び根室3支庁

管内における唯一の工学系高等教育機関として、設立以来40年間に5000名を超える卒業生を社会に送りだすとともに、地域との連携を行なってきた。卒業生は企業の経営者や技術者、教育研究機関の教授、助教授などとして活躍している。また、本校には電気系3学科、建築学科があるなど、ユニークな学科構成となっている。

(2) 理念・目的及びその背景

本校の理念・目的は、創造性のある実践的技術者の育成と地域貢献・地域連携である。創立以来40年の伝統をもつ校訓は信頼、努力、明朗であり、教育目標は、(1)人格をそなえ、自己を律する人物を育てる、(2)広い視野をもち、創造力豊かな技術者を育てる、(3)チャレンジ精神に富んだ人物を育てることである。本校では、この理念と目的に基づいて、自己の基盤となる専門分野の基礎知識を備え、多様な技術的課題に対するデザイン能力、コミュニケーション能力をもつ技術者の育成を目指して、教育・研究、地域連携を行なっている。

優秀な人材を積極的に集めるための中学校訪問、学校説明会、学校見学会、体験入学、地域イベントへの参加など、広報活動を展開している。これらの活動により、平成16年度までの3年間入試倍率が漸増したが、地域における少子化の進行のため、平成17年度は漸減した。

本校の教育が国際的な学士教育課程のレベルにあることを立証し、学生及び社会の期待に応えるため、平成18年度に「生産情報システム工学」教育プログラムとして工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定を取得することを目指して、平成16年度に教育システムの再検討を行ない、平成17年度から検討結果を実施に移している。

学業の外に、技術者を目指す者の人間教育の一貫として、課外活動を重視し、成果を上げている。ロボコンにおける全国大会8年連続出場、準決勝進出、吹奏楽北海道大会大学部門における銀賞受賞などの実績がある。

目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 釧路工業高等専門学校の使命

本校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する高等教育機関として、工学の幅広い基礎知識、高度の専門知識、技術に関する能力をもつ、創造的な実践的技術者の養成を使命とする。また、本校は北海道東部における唯一の技術系高等教育機関として、地域の社会的及び技術的養成に応え、地域と連携し、地域に貢献することも使命とする。

2 養成すべき人材像

養成すべき人材像は、(1)人格をそなえ、自己を律する人物、(2)広い視野をもち、創造力豊かな技術者、(3)チャレンジ精神に富んだ人物である。より具体的には、以下の能力や習慣をもつ人材である。

- (1) 人類の歴史的な背景、文化や価値観の多様性を理解し、地球的規模で社会問題や環境問題を考える能力、及び技術が社会や環境に与える影響を認識し、技術者が社会に対して負っている責任を理解する能力
- (2) 実践的な経験を通して、地域の産業や社会の抱える課題に対処できる能力
- (3) 工学の幅広い基礎知識を修得し、それらを応用する能力
- (4) 技術者として自己の基盤となる専門分野の知識を修得し、それを応用する能力
- (5) 多様な技術的課題を分析・総合し、解決するための計画をたて、その計画を実行して課題を解決するデザイン能力、及びチームワークで仕事をする能力
- (6) 文章、口頭、図表や視覚的方法によって、効果的にコミュニケーションができる能力
- (7) 継続して専門知識や関連する分野の知識を学習する習慣。

3 教育活動等の基本的な方針

養成すべき人材を、以下の取り組みによって育成する。

地域の中学校卒業生から優秀な人材を集めるために、優れた教員と施設をもつ魅力的な教育環境を整備し、併せて、本校の魅力を周知させるための広範な広報活動を展開する。その上で、ものづくりを基盤とする体験重視型の早期創造教育を行なう。地域社会・産業界及び海外の協定校との連携により、課外活動や学寮生活をも含めた全人格的教育のもとに実践力と創造性を育成する。

このような技術者を養成する教育課程は、準学士課程における5年間のくさび型一貫教育、とくに低学年における全学科にわたる混合授業としての創造工学、3年、4年及び5年次での専門教育、ならびに専攻科課程での複合専攻（機械工学及び建築学からなる建設・生産システム工学専攻、電気工学、電子工学及び情報工学からなる電子情報システム工学専攻）から構成される。

4 学生の支援に関する基本的な方針

学習相談・支援や健康相談の充実、進路指導（就職支援、進学指導）の充実、生活指導の充実、学生寮運営の方針や寮生の生活指導の充実、経済的支援の充実、留学生受け入れシステムの充実を図る。

(準学士課程・専攻科課程毎の独自の目的)

1 準学士課程

教養教育では、専門を学ぶための基礎学力、コミュニケーション能力、社会人として必要な素養、広い視野を養う。専門教育では、ものづくりの実践を通して専門分野の基礎を学びそれを応用する能力を養う。

2 専攻科課程

建設・生産システム工学専攻及び電子情報システム工学専攻の2専攻があり、共通の教育方針は、本科5年間の教育で培われた実践的技術者としての素養に加え、創造的な技術開発能力、情報の高度処理技術、国際化への対応能力を総合的に兼ね備え、技術者倫理と地域への貢献意識をもった高度技術者の育成である。これに加えて、各専攻の特徴的な教育方針は以下の通りである。

(1) 建設・生産システム工学専攻

主として機械工学と建築学を基礎とする学生を対象として、機械設計と建築設計の両方の視野をもって対応できる設計・開発技術者や、地域の特色である低温環境における諸問題に対応できる技術者を育成する。

(2) 電子情報システム工学専攻

主として電子工学、電気工学、情報工学を基礎とする学生を対象として、それぞれの専門的基礎知識の上に、関連する境界領域に関する知識をもち、応用力と創造力を備えた高度な研究開発能力をもつ技術者を育成する。

選択的評価基準に係る目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

（選択的評価基準「研究活動の状況」に係る目的）

本校は、実践的技術者を育成する高等教育機関として、教育内容を技術の進歩や社会の要請に即応させるための研究を行なうこと、及び地域連携の一環として地元企業との共同研究等を行ない、その成果を教育に還元すること、を研究活動の目的としている。

これは、高等専門学校設置基準第2条第2項「前条の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行われるように努めるものとする」、及び独立行政法人国立高等専門学校機構の目的「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」と業務の範囲「機構以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行なう研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行なうこと」に合致するものである。

本校の研究活動の目的及び方針は、以下の通りである。

- (1) 実践的技術者を育成する高等教育機関として、教員は教育内容を技術の進展や社会の要請に対応させるための研究活動を行なう。この研究活動の成果を教育に還元することによって、教育レベルの一層の向上を図る。
- (2) 地域産業界と連携して、これまで地域が培ってきた技術の、高度化と融合を図り、新産業の創出に寄与する共同研究等を行なう。この研究活動の成果を教育に還元することによって、実践的技術者教育の質の向上を図り、地域産業界の現状や課題に関する認識及びその解決に貢献する意識を育む。

本校の研究活動は、上記2つの目的のうち特に(2)に力点を置いている点に特徴がある。この目的を達成するための方針は以下の通りである。

- 2-1) 地域共同テクノセンターを中心とした地域の産官学連携を進める。
- 2-2) 釧路工業高等専門学校産官学共同研究・交流推進協議会の活動及び釧路根室圏産業技術振興センター（釧路工業技術センター）との連携を推進する。
- 2-3) 地域産業界との懇談会、地域企業訪問を行ない、地域企業との人的ネットワークを構築し、地域の技術的課題を発掘する。
- 2-4) 地域企業との共同研究やインターンシップに学生を積極的に参加させる。
- 2-5) 全教員の研究課題を印刷物として配付するとともに、ホームページに公開する。

(選択的評価基準「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的)

本校の理念・目的には、「実践的技術者の育成とともに、地域の社会的・技術的要請に応え、地域と連携し、地域に貢献する」ことが含まれている。この目的に基づき、本校では地域社会との連携を積極的に推進し、施設設備の開放ならびに多様な催しを企画、発信して、地域社会への教育サービスに努めるとともに、学生の教育への還元を図る。

この目的を達成するための方針は、以下の通りである。

- (1) 全教員の研究内容をわかりやすく説明し、技術相談や各種団体の講師招聘などに寄与することを目的として、「教員シーズ集」を発行する。
- (2) 公開講座を毎年最低5件以上開催する。公開講座の内容は、一般市民の生涯学習意欲に応えるもの、青少年の科学や技術への興味喚起や理科離れに対応するためのもの、企業向けの先端技術に関するものなどとする。
- (3) 公開講座では、参加者アンケート等により、その70%以上から良好な評価が得られる内容とする。
- (4) 中学校への出前授業を毎年最低15クラス以上実施する。また、夏休みこども開放プランを毎年実施する。これらを通じて、子どもたちへ科学技術の素晴らしさをわかりやすく伝える。
- (5) 図書館の蔵書情報を積極的に公開し、図書館開放における利用率の向上を図る。
- (6) 青少年科学館の実験教室講師や科学の祭典、科学屋台村へのブース出展等を積極的かつ組織的に行い、地域社会への教育サービスに努める。

自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学則において学校教育法を引用し定められている。また、平成16年度の法人化に当たり全学的な議論を経て決定された「釧路工業高等専門学校中期目標・中期計画」により、「教育理念」、「養成すべき人材像・教育目標と学習目標」として明文化されている。

特に、「教育理念」においては、地域と連携し、地域に貢献することを目的として明記している。

また、「養成すべき人材像」では学生が身につけるべき能力として7項目の学習目標を定めている。

学習目標は、学則を具体的に表現したものとして学生玄関や各教室への掲示、学生便覧への掲載、ガイダンスなどでの説明を通じ学生に理解を促している。各授業のシラバスには、授業内容と学習目標との関連が示され、学生が理解できる仕組みが整えられている。また、学習目標は、JABEE プログラムの学習・教育目標にもなっているため、JABEE 認定への取組を通じて教職員には広く周知され理解されている。これらの本校の目的は、よりわかりやすい表現にして中学生向けの広報誌に掲載され、また、学生募集 PR 活動などを通じ周知されている。教育理念や養成すべき人材像は、中期目標・中期計画の一部としてホームページで広く社会に公表されている。

基準2 教育組織（実施体制）

機械工学科、電気工学科、電子工学科、情報工学科、建築学科からなる5学科構成は、地域産業界の強い要望や時代のニーズに基づいて設置されてきた経緯があり、また、工学の幅広い分野を網羅しており、職業に必要な能力の育成にふさわしい内容を持っている。建設・生産システム工学専攻、電子情報システム工学専攻の2専攻で構成する専攻科は、準学士課程5学科を基礎とし、その上に各学科の専門分野を集約する形で体系的に構成されている。

2つのセンターを設置し、地域共同テクノセンターは地域企業との共同研究など産学連携に基づく研究活動の中心として、また、情報処理センターは情報処理教育の場として及び情報ネットワークの中核としてそれぞれ機能しており、両センターとも本校にとって必要不可欠である。

教務主事を委員長とする教務委員会が置かれ、主事補、一般科目・専門学科教員及び学生課長で構成されたメンバーにより教育課程全体の企画調整や教育課程の有効な展開について定例の会議により審議され、様々な活動が行われている。このほど、教務委員会の企画により科目間調整会議が設置され、一般科目・専門科目間調整の組織的取組が開始されたところである。また、委員会の活動は、運営会議に報告され、全学に周知徹底されている。

学級担任体制が整備され、学級担任は、教務委員会・学生委員会により作成された「学級担任の手引き」に基づいてホームルームの運営や日常的な学生指導などに当たっている。さらに、副担任や学年会議の定期的開催などの機能強化が図られている。全教員によるクラブ顧問体制が整備され、課外活動を通じた教育活動を職務として明確化している。学生課は、学級担任やクラブ顧問と連携協力し、教育活動を支援している。

基準3 教員及び教育支援者

一般科目担当教員、専門科目担当教員ともに設置基準を十分に上回る数が配置されている。主要な一般科目は専任教員が担当し、一部科目で非常勤講師に依存している面もあるが、依存率の適正化に関する中期計画を定め実現を図っている。専門科目では、ほぼすべての科目を専任教員が担当し、実験・実習科目、卒業研究等では教員の補助として助手も指導に当たっている。教員の授業担当時間数は全体的に多いが、有能な非常勤講師の登用などの工夫も行っている。専攻科教育のための単独の組織は置かず、審査を経た全教員により教育に

当たっており、すべての科目を専任教員が担当し自前の教育を行っている。現在、企業経験者等を採用するための公募を行っており、さらに教員配置の充実を図ろうとしている。

他学校・民間企業勤務等の多様な経歴を持つ教員が多く配置され、また、女性教員や外国人教員の確保に関しても中期計画を定め取組んでいる。学位取得の状況は十分とはいえないが、教員の努力や学校の支援策により十分に改善可能である。高専機構の実施する教員顕彰では文部科学大臣賞を受賞する成果を上げ、また、学校独自の表彰制度も設けて活動の活発化を図っている。教員の年齢構成に配慮された採用の仕組みが整備され、その結果、均衡のとれた組織構成となっている。

教員の採用、昇格等の規定が校長裁定により定められ、教育能力、研究能力、学生指導能力、学校運営・社会貢献能力に区分された各評価項目に従い客観的で透明な選考を行っている。

また、必要な能力を持った職員で構成される事務組織と技術職員の組織が置かれ、教育活動を支援している。

基準 4 学生の受入

学生の受け入れについて、アドミッション・ポリシーが入学対象者ごとに明確に定められ、それらは募集要項、学校要覧、各種パンフ、HP などに記載され、これが管内各中学校・高校に配布されるとともに、入試説明会、道内合同入試説明会、高専見学会等の説明資料にも記載され説明されている。これらの実施状況は、将来の学生や社会に対して本校が求める学生像を具体的に公表している。また、教職員に対して種々の機会（各種会議、合同 HR（集会）、高専見学会、入試説明会、中学校訪問）を捉えて周知している。以上の結果から、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されており、将来の学生を含め社会に公表している。

準学士入学生、編入学生、専攻科生のアドミッション・ポリシーは明確に定められており、推薦選抜、学力選抜の配分も適切であり、選抜方針も各募集要項に明確に記載されている。これらの選抜方針は、入試委員会・専攻科委員会において、アドミッション・ポリシーに沿った選抜となっているか議論され、より適切な選抜となるよう不断の改善が実施されている。従って、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実際の入学者選抜が適切に実施されている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について分析・検証を行い、その結果を入学者選抜方法の改善に役立て、よりよい学生の選抜方法について継続的に議論され改善が図られるように十分配慮している。

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下る状況にはなっていない。

基準 5 教育内容及び方法

準学士課程において、授業科目は、学校教育法に定める高等専門学校の目的と、それを具体化した本校の学習目標に基づき、一般科目と専門科目との連携のもと、基礎教育を重視し、楔形の配置により系統的に基礎から応用へと履修できるよう各学年に適切に配置され、また、取得すべき単位が設定されている。授業内容は、各科目の段階を追った系統図や学習目標との対応表からも学習目標の実現という教育課程編成の趣旨に合致していると言える。さらに、科目間調整会議により学習内容や講義時期・順序などについて調整・連絡を行うことで、カリキュラム改善・授業内容の改善を行い連続性と統一性を図っている。

数学補講、大学編入学補講などが実施され、他学科開講科目履修制度、特別学修による単位認定、インターンシップの積極的支援などが行われ、また、学術の発展に対応して特許に関する科目の設置や先端技術の基礎から応用までが学習できる集中講義の実施、及び社会から要請の多いものとしての海外語学研修制度など、活発な取り組みが行われ、学生の多様なニーズ、学術の発展、社会の要請等に対応した教育課程の編成に十分配慮している。

講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切になるようカリキュラムを編成し、習熟度別授業や

少人数教育など教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っている。また、全教室にはプロジェクタ投影設備、ビデオ・DVD再生装置などの視聴覚機器を備え、多様な授業形態・教材利用に対応できるよう配慮し、情報処理演習室も有効活用されている。基礎学力不足の学生には、補習・補講やオフィスアワーの積極活用を促す取組が行われ、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が十分に行われている。

シラバスには、教育課程の編成の基本方針に基づいて、学習目標に対する当該科目の位置づけ、科目の達成目標や成績評価方法を明確に記載するとともに、学生が到達度を自己評価できるよう講義項目ごとに達成目標が記載されている。また、シラバスが学生によってより良く活用されるよう、各種の意識付けの取組が行われ、その成果は授業評価アンケート結果にも現れている。

創造性を育む教育方法として、混合学級による創造工学や卒業研究において、PBLに近い工夫が行われている。また、インターンシップでは、学生の進路決定や専門科目への興味の喚起、プレゼンテーション能力の向上など多くの教育効果が生み出されている。

成績評価、単位認定、進級・卒業認定等については、学則をはじめとする諸規程が定められ、これに基づいて進級認定会議、卒業認定会議等が開催され、適切に実施されている。諸規定は、学生便覧に掲載されているほか、各クラス担任からの説明、新入生オリエンテーションでの教務ガイダンスや始業式の教務関係訓話等で学生への周知を図っている。

低学年における特別活動の時間は教育課程表に明記され、授業時間割にも記載されている。その実施内容についても、年間スケジュールが示されるなど組織的な取組が行われている。特に、新入生に関しては、入学当初よりクラス内の人間関係を良好なものとするための取組が行われ、さらに、「進路のしおり」を活用したプログラムも用意されている。4、5年生については、学校行事を通じて、人間的素養の涵養を図る取組が行われるように配慮している。

生活指導面においては、学級担任、各種委員会やクラブ顧問の指導、あるいは全教員が一斉に行うオフィスアワーなどを通じて、授業以外で学生と接触し相談や指導を行っている。課外活動では、全教員がクラブ顧問に就任し、対外試合の引率や、クラブ運営・指導などを通して学生と人間的な交流を行っている。また、学生の自主性を養う観点から教室の清掃、各種ボランティア活動などを通して社会性や人間の素養の涵養を図るための取組を行っている。

専攻科課程2専攻の教育課程は、準学士課程の学習内容を基礎とし専門性の深化と周辺境界領域の知識・技術の修得を目指したものとして編成されている。一般科目・専門共通科目・専門展開科目をバランスよく配置し、履修単位の下限を設定して偏りが出ないように工夫している。また、履修モデルの提示による履修指導も行っている。

学生の多様なニーズに応えるため、他専攻科目の履修、他高等教育機関の単位認定制度がある。インターンシップは、現在のところ選択科目としているが、必修科目への変更を予定している。地域事情から受入企業が少なく、補充科目として企業実習を設定し実社会経験を奨励している。人文系科目及び英語の補習教育の実施も学生のニーズに応えようとするものである。講義科目の中にも演習を取り入れ、また、対話・討論型の授業展開などにより、単なる知識の教授にとどまらない教育方法の工夫を行っている。

シラバスは、学習目標・授業科目の概要・履修上の注意など必要な事項が網羅されている。特別研究のテーマは、入学までの学科指導で決定し、指導教員との関係確立を早期に行い明確な指導体制となるよう配慮している。

成績評価や単位認定・修了認定に係る諸規定は整備され、学生便覧や入学ガイダンス等により学生にも十分説明されている。

基準 6 教育の成果

高専の目的に沿って、各課程に応じた学生が身に付けるべき学力や資質・能力、養成する人材像等について、達成状況を評価する方法がシラバスに記載されており、これに基づいて提出された成績一覧表を基に全教員による卒業認定会議が開催されて認定されている。

また、専攻科課程においては、専攻科委員会が達成状況を把握・評価し、修了要件が満たされたかを基に認定が行われることとなる。

以上の理由から、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力・資質・能力、養成する人材像などの達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われている。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況、卒業研究、卒業制作などの内容・水準から本校の教育成果や効果が十分に上がっている。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果は上がっているといえる。

学習達成度の評価は、授業評価アンケートや小テスト・学習ノート・理解度チェックテストなどから判断されるが定期試験結果が何よりも学生の達成度評価となる。学生が自己達成度を把握するための手段としてシラバス記載方法の工夫や達成度の低い学生への支援対策を図り、教員の授業改善に取り組むシステムも構築して、学生自ら能動的に達成度向上へ向けて努力させている。その成果は授業評価アンケートからみて、学校の意図する教育効果は上がっている。

卒業生や進路先などの関係者から、卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しており、その結果は本校の将来構想、専攻科設置、JABEE 受審への取組に反映され、教育方法の改善やカリキュラム編成、進路指導などに生かされている。その結果から判断するといくつかの改善点の指摘はあるものの、教育の成果は十分に上がっている。

基準 7 学生支援等

新入生オリエンテーションにおける学習活動全般にわたるガイダンスや授業開講時のシラバスに沿った解説によって、学習を進める上での履修指導が丁寧に行われる一方、学級担任制やオフィスアワーを設けることで日常的な自主学習に関する相談を受け、助言を行う体制が整い、よく機能している。図書館や情報機器を活用できるプログラミング演習室、機械工作の設備が用意されている実習工場など、自主的な学習を可能にする環境が整備されており、利用率も高い。図書館前及び教員室前のユ・ティリティ・スペースも、自学自習やコミュニケーションの場として利用されている。

学生の申し出を受けて補講を実施する制度も設けられ、ニーズに合わせた学習支援の体制がある。また、学習の明確な目標の一つとなる各種資格・検定試験を受験する学生のために、図書館に関連図書を揃えているほか、特定の検定試験には特別学修単位を認定する制度を設け、検定受験の意欲を喚起している。オーストラリアのヴィクトリア工業大学との学術交流に関する協定に基づき、学生の海外語学研修も実施されており、その費用の一部を本校の教育研究・国際交流振興基金が負担し、学生を経済的にも支援している。

異文化圏で学ぶ留学生の学習及び生活面での支援は、チューターや指導教員による個別の取り組みのほか、学外の協力も仰ぎつつ懇切に進められている。高等学校を卒業後、本校の4学年に編入学する学生に対しては、その学習進度に応じた個別的な指導を行い、学習上の円滑な移行を促す支援が行われている。

クラブ活動や学生会活動においては、体育系・文化系ともに活動場所が確保され、教員が顧問となって、学生の自主的な課外活動を支えている。各種体育大会や文化系クラブの交流会等への参加も活発であり、日頃の練習の成果を発揮する機会も多い。

1 学年から 3 学年まで設定されている始業前のショ - トホ - ムル - ムの時間や個人面談，行事を通して学級担任が学生の状況を把握し，効果的かつ迅速な指導を行える体制が整っている。また，学生の様々な悩みや不安に応える学生相談室が校内に設けられており，非常勤カウンセラ - のほか，相談技法に関する研修を積んだ教員が相談室員として待機し，学生の来談に備えている。奨学金制度・授業料免除等，学生の経済面に係わる支援体制も整い，よく機能している。さらに，身体に障害を持つ学生の学習・生活上の支援のために，スロ - プや階段昇降機等，校内の施設が整備されている。

自宅からの通学が困難な学生のために，学生寮が設置されており，男女合わせて三百名を超える学生が寮生活を続けている。寮内には学習室や談話室などの自習と交流の場が設けられ，利用されている。教育寮としての機能を維持する目的で，教員による巡回指導や夜間の点呼が実施され，基本的な生活態度に問題のある学生に対しては，改善を求める指導が行われる。

1 学年からの体系的な進路学習や就職・進学に関するガイダンスを通して，職業意識を育てるとともに，就労をめぐる社会状況への理解を促しており，就職対策を目的とした教員による積極的な企業訪問や大学編入学を希望する学生に対する補習授業の取り組みと相まって 卒業生の進路決定において十分な成果を上げている。

基準 8 施設・設備

低学年棟の新築，実験棟の改修により施設は十分に整備されている。専攻科棟は今年度内の竣工が決まっており，これにより一層の充実が図られる。設備は順次整備・充実が図られており，有効に活用されている。しかし，科学技術の急速な発展に対して，実験設備の改善状況には不十分な点がある。語学演習室，地域共同利用センタ - は一層の有効利用が望まれる。学内ネットワークは十分に整備され，接続されるすべてのコンピュータ及び学生・教職員のネットワーク利用の管理体制が確実に機能している。2 つの演習室が整備され，これらは授業，放課後ともに十分に活用されている。マイクロソフトとのキャンパスアグリ - メント契約により，学生及び教職員は基本ソフトウェアを自由に利用できる体制をとり，コンピュータ利用の促進を図っている。なお，セキュリティポリシ - については策定中である。図書館は一般図書，学術図書，学術雑誌，視聴覚資料などが適切に整備・分類され，学内ネットワークを利用した電子図書検索システムが稼働している。また，電子ジャーナルの利用が可能であり，教育研究に活用されている。一般開放，時間外利用の促進も行われている。さらに，ブックハンティングにより蔵書に学生の希望を取り入れる活動を行っている。

以上のとおり，施設・設備の整備・活用状況，学内ネットワークの整備・管理及び活用状況，図書館の蔵書及び視聴覚資料，図書検索及び電子ジャーナル整備状況等を総合的に判断すると，教育課程の実現に必要な施設設備は学生・教職員の利用のために十分に整備され，機能している。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では，点検・評価のみを目的とした委員会の設置はしていないが，運営会議において教育に関する計画，自己点検評価や外部評価について審議し，運営会議のもとで各委員会が教育に関する状況に関して実質的な評価と改善を行っていく体制があり，機能している。また，JABEE 認定に向けて JABEE 準備ワーキンググループ，教育学習レビュー室及び 8 つの小委員会が設置され，教育の状況をはじめ必要な点検と改善の取組を行っている。教育活動の実態を示すデータや資料は，各担当の事務組織により体系的に収集，整理，蓄積され，審議資料として提供される。学生の意見は授業評価アンケートにより，また，学外者の意見は保護者授業参観や卒業生・企業向けアンケートにより聴取され，授業の改善や学習・教育目標の見直し・改定のために役立っている。また，運営諮問委員会を設置し有識者の意見を聞く取組を始めたところである。学生による授業評価アンケートの結果に基づき教員が作成する授業改善レポート（ステップアップ提案書）は，教育学習レビュー室が管理し，必要に応じ校長・教務主事等による指導が行われる。

研究活動は主に卒業研究・専攻科特別研究に反映される。また、教育方法に関する研究も積極的に行われ、平成 15 年度教育教員研究会での研究成果発表が文部科学大臣賞を受賞する成果を上げている。平成 15・16 年度に本校が世話校となり行われた教育方法改善共同プロジェクト「高専における進路指導のあり方について」は、教育方法に関する研究であるとともに F D の取組でもあった。本校では、その成果が「低学年における進路指導」として各クラスのホームルームで実践に移されている。

この他にも、本年度から全学的に開始された教員相互の授業参観や、学生相談室による研修会など様々な活動が行われ、授業や教育方法の改善に寄与している。

基準 10 財務

本校の校地・校舎等の資産は法人化により国から承継されたものであり、教育研究活動を安定して遂行するに十分なものとなっている。また、債務を負うことは制度上ない。経常的な収入はその 80%以上を高専機構から安定的・継続的に交付される運営費交付金に拠っており、残る 20%弱は授業料等収入・産学連携等収入その他の自己収入である。授業料等収入を確保する学内ルールを定めているほか産学連携等収入や科学研究費補助金等の外部資金導入の取組も積極的に行っており、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための財政的基盤を有している。収支の状況は、学内の会議で教職員に示され、資源（学内予算）配分も教職員による会議で合意形成が行われており、教育研究に必要な最低限度の均等配分のほか競争的資金配分の仕組みを取り入れることで教育研究の活性化に寄与している。また、財務に対する会計監査は規則に基づき適性の実施され、予算の使途に関する情報を社会に公表し、説明責任を果たしている。

基準 11 管理運営

校長は、学校の目的を達成するための運営と管理を統括し、運営の基本方針、重点目標等を設定している。校長の補佐体制としては、必要に応じて校長代理を務める副校長（教務主事）、校長補佐として学生主事及び寮務主事のほか、学校としての新しい課題を担当する校務主事を置いているほか、事務部長も校長の学校運営に関する職務を補佐している。目的を達成するための組織としては、検討課題に応じて、各種委員会で審議・検討後、校長が最終的な判断を行う意思決定体制がとられている。学校の運営に関する重要事項は運営会議で審議し、事項及び必要に応じて各種委員会、あるいは校長が委嘱するワーキンググループに付託して、機動的に企画・立案を行い、実施する態勢となっている。

管理運営に当たっては、教員組織及び職務分掌規程、事務組織規程を基本として、各種の諸規程が整備され、これらに基づく管理運営のための組織として、運営会議をはじめ各種委員会、これらを支援する事務局が設置されており、適切に機能している。

外部有識者の意見を取り入れるために、運営諮問委員会を設置し、そこで得られた意見を運営会議や各種委員会、ワーキンググループ等で継続的な改善に結びつけるべく検討し、管理運営に反映する体制がとられている。

平成 13 年度に自己点検・評価、これに基づく外部評価及び外部評価の提言に対する取組を公表している。外部評価における提言の中で、専攻科の設置、委員会の整理統合、女子寮の設置等の重要事項はすでに実施されている。すなわち、評価結果は管理運営に反映されている。平成 16 年度には運営諮問委員会を開催し、提言のフィードバックと公表のため現在取りまとめ中である。

専攻科が平成 16 年度に設置されたことに伴い、平成 18 年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受けることを決定し、本校の管理運営の総点検を行って改善すべき点を明確にし、平成 17 年度から改善策を実施に移している。これは平成 14 年度以降の自己点検・評価及びそれに基づく運営の改善と位置づけることができる。この活動の結果は、今後の運営諮問委員会に諮問し、提言を公表する予定である。

選択的評価基準 研究活動の状況

本校の研究活動は、地域の産業界と連携して、これまで地域が培ってきた技術の、高度化と融合を図り、新産業の創出に寄与する共同研究等を行うこと、この研究の成果を教育に還元することで、実践的技術者教育の質の向上を図ることを目的としている。

地域共同テクノセンターを中心とする学内の取組体制のもとで、産業界・自治体等との連携組織を早くから設置し、地元のニーズに基づく多くの共同研究を地域企業との間で実施し、実用化や発明などの成果を上げている。市の施設で活躍して市民から愛されているロボットの開発などの事例もあり、地域に密着した取組となっている。また、第1回全国高専テクノフォーラムを主催するなどの積極的な取組が、学内の研究活動の活性化に効果的に繋がっている。

研究活動に学生を参加させ、学生と企業との交流・意見交換会を行って、企業の意見を研究活動にフィードバックする新たな取組を計画しており、これにより研究活動の質の改善と、教育の質の向上を図ることとしている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

正規課程の学生以外に対する教育サービスが、本校の教育理念のなかで学校本来の任務として明確に示され、その実施計画や具体的方針が数値目標を設定して明らかにされている。公開講座は、一般市民の生涯学習意欲に応えるもの、青少年の科学への興味喚起や子ども達の理科離れに対応するもの及び企業向けの先端技術に関するものを豊富な内容で計画的に実施されている。こども開放プラン、出前授業も多彩なプログラムを用意し、小中学生のニーズに応える内容により数多く実施されている。各事業の広報活動は、参加者確保の目的以外に本校の取組を社会に広く伝えるための重要な位置づけとして積極的に行われ、また、教員シーズ集を刊行し一般市民・企業に役立つ情報を発信している。

平成16年度の実施状況は、公開講座、こども開放プラン、出前授業の3事業で開催回数、参加者数、アンケート調査による満足度とともに目標を達成しており、十分な成果を上げている。アンケートは全受講者に対し行われ、また、出前授業の対象となる中学校教員との意見交換会の開催など改善のためのシステムがあり、サイエンス・パートナーシップ・プログラムの採択による新事業の実施など改善に結びついている。

自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準 1	1 - 1 - - 7	本校の中期目標・中期計画（ウェブサイト）
基準 2	2 - 1 - - 2	各学科の概要掲載箇所（学校要覧 10～24 頁）
基準 3	3 - 1 - - 1	一般教科担当教員配置状況掲載箇所（学校要覧 8 頁）
	3 - 1 - - 1	専任科目担当教員配置状況掲載箇所（学校要覧 11、14、17、20、23 頁）
	3 - 1 - - 2	専攻科教員公募に関する資料（ウェブサイト）
	3 - 3 - - 1	事務組織及び技術職員の組織構成掲載箇所（学校要覧 4，5 頁）
基準 4	4 - 1 - - 1	準学士課程入学者選抜 - 釧路高専が求める人の姿 - の掲載箇所 （中学生向けパンフレット - 釧路高専へ GO! - ）
	4 - 1 - - 4	編入学生募集のアドミッションポリシーの掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 1 - - 5	専攻科のアドミッションポリシーの掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 5	編入学者選抜情報の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 6	専攻科の入学者選抜方法の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 7	専攻科の入学者選抜方法の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 8	専攻科の入学者選抜方法の掲載箇所（ウェブサイト）
	4 - 2 - - 9	平成 13～17 年度入学志願者状況（学校要覧 33 頁）
	4 - 2 - - 11	専攻科生平成 16，17 年度入学志願者状況（学校要覧 33 頁）
	基準 5	5 - 1 - - 1
5 - 1 - - 8		J A B E E における学習教育目標の掲載箇所（ウェブサイト）
5 - 4 - - 3		学生相談室に関する事項の掲載箇所（ウェブサイト）
5 - 5 - - 1		専攻科案内、教育課程表の掲載箇所（学校要覧 25～28 頁）
基準 6	6 - 1 - - 1	卒業後の進路、就職状況の掲載箇所（学校要覧 36 頁）
基準 7	7 - 1 - - 1	図書館の利用案内が掲載されている箇所（ウェブサイト）
	7 - 1 - - 4	北海道地区国立高等専門学校体育大会 成績一覧の掲載箇所（ウェブサイト）
	7 - 2 - - 3	学生相談室の活動が掲載されているウェブサイト
	7 - 2 - - 6	育英奨学制度の掲載箇所（ウェブサイト）
	7 - 2 - - 1	学生寮（鶴翔寮）の掲載箇所（ウェブサイト）
	7 - 2 - - 7	「平成 16 年度卒業生の進路状況」の掲載箇所（ウェブサイト）
基準 8	8 - 1 - - 1	釧路高専配置図の掲載箇所（学校要覧 44 頁）
	8 - 1 - - 11	図書館の掲載箇所（ウェブサイト）
	8 - 1 - - 12	実習工場の掲載箇所（ウェブサイト）
	8 - 1 - - 15	地域共同テクノセンタ - の掲載箇所（ウェブサイト）
	8 - 1 - - 9	平成 17 年度前期の情報処理センタ - 時間割（ウェブサイト）
	8 - 2 - - 1	図書館の蔵書を示す箇所（ウェブサイト）
基準 9	9 - 1 - - 7	運営諮問委員会委員名簿（学校要覧 6 頁）
	9 - 1 - - 1	研究活動の状況（集計）の掲載箇所（ウェブサイト）
基準 10	10 - 1 - - 1	収入決算額及び支出決算額（平成 16 年度）（学校要覧 42 頁）

基準 11	11 - 2 - - 2	運営諮問委員会委員名簿 (学校要覧 6 頁)
選択 研究	1 - -10 1 - -11	教員シーズ集 (ウェブサイト) 北海道地区・工業高等専門学校研究シーズ集に関する資料 (地域共同テクノセンターウェブサイト)
選択 教育	1 - -15	教員シーズ集 “釧路高専はやります We will do it!” (ウェブサイト)